

### 3 普通会計財務書類の分析

#### (1) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産又は負債による割合を見ることにより、これまでの世代(過去及び現世代)又は今後の世代によって負担する割合を見ることができます。

- ・社会資本形成の過去及び現世代負担比率(%) = 純資産合計 ÷ 公共資産 × 100
- ・社会資本形成の将来世代負担比率(%) = 地方債残高 ÷ 公共資産 × 100

荒川区の社会資本形成の世代間負担比率は表 3-1 のとおりです。荒川区では、平成 20 年度は社会資本形成の過去及び現世代負担比率が 98.7%、将来世代負担比率が 10.1%となっているため、将来世代への負担は比較的小さいと考えられます。また、前年度と比べても、将来世代への負担は小さくなっています。

<表 3-1 社会資本形成の世代間負担比率>

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度
公共資産合計	221,117	226,093
純資産合計	212,920	223,191
地方債残高	26,886	22,767
社会資本形成の過去及び現世代負担比率	96.3%	98.7%
社会資本形成の将来世代負担比率	12.2%	10.1%

#### (2) 歳入総額対資産比率、歳入総額対純資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。また、歳入総額に対する純資産の比率を計算することにより、これまでの世代による社会資本の形成が何年分の歳入に相当するかが分かります。

- ・歳入総額対資産比率 = 資産合計 ÷ 歳入総額
- ・歳入総額対純資産比率 = 純資産合計 ÷ 歳入総額

&lt;表 3-2 歳入総額対資産比率&gt;

項目	(単位:百万円)	
	平成19年度	平成20年度
資産合計	258,442	266,504
純資産合計	212,920	223,191
歳入総額	79,949	82,822
歳入総額対資産比率	3.2年	3.2年
歳入総額対純資産比率	2.7年	2.7年

一般的に、この指標の数値が高いほど社会資本の整備が進んでいるといわれていますが、反対に資産の維持管理に多額の経費が必要になります。歳入総額対資産比率の平均的な値は 3.0 年～7.0 年といわれており、荒川区は 3.2 年と比較的低い水準にあるといえます。

### (3) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。資産老朽化比率の平均的な値は 35%～50%といわれており、荒川区は 38.6%と平均的な値の中でも比較的新しい資産が多いといえます。

$$\text{資産老朽化比率} = \text{減価償却累計額} \div \text{償却資産取得価額} \times 100$$

&lt;表 3-3 資産老朽化比率&gt;

行政分野	(単位:百万円)		
	償却資産 取得価額	減価償却 累計額	減価償却 累計率
① 生活インフラ・国土保全	65,907	21,511	32.6%
② 教育	72,103	23,217	32.2%
③ 福祉	22,329	12,005	53.8%
④ 子育て支援	2,954	1,525	51.6%
⑤ 保健衛生	49	34	69.4%
⑥ 環境清掃	3,699	1,994	53.9%
⑦ 産業振興	225	98	43.6%
⑧ その他	17,763	11,040	62.2%
合計	185,029	71,424	38.6%

## (4) 区民一人当たりの貸借対照表

貸借対照表を他団体と比較する際、貸借対照表の数値をそのまま利用すると、団体の人口規模等の違いにより比較が困難ですが、貸借対照表の数値を区民一人当たりへ換算すると、比較が可能になります。

＜表 3-4 区民一人当たりの貸借対照表＞

(単位:千円)

【資産の部】	平成19年度	平成20年度	増減	【負債の部】	平成19年度	平成20年度	増減
1. 公共資産	1,118	1,124	6	1. 固定負債	199	184	△ 15
(1) 有形固定資産	1,053	1,066	13	(1) 地方債	120	100	△ 20
(2) 売却可能資産	65	58	△ 7	(2) 退職手当引当金	79	71	△ 8
2. 投資等	117	124	7	(3) その他	0	13	13
(1) 投資及び出資金	29	29	0	2. 流動負債	32	31	△ 1
(2) 貸付金	2	1	△ 1	(1) 翌年度償還予定地方債	16	13	△ 3
(3) 基金等	82	90	8	(2) その他	16	18	2
(4) 長期延滞債権	6	6	0	<b>負債合計</b>	<b>231</b>	<b>215</b>	<b>△ 16</b>
(5) 回収不能見込額	△ 2	△ 2	0				
3. 流動資産	72	77	5	【純資産の部】			
(1) 資金	70	74	4				
(2) 未収金	3	5	2	<b>純資産合計</b>	<b>1,076</b>	<b>1,110</b>	<b>34</b>
(3) 回収不能見込額	△ 1	△ 2	△ 1				
<b>資産合計</b>	<b>1,307</b>	<b>1,325</b>	<b>18</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,307</b>	<b>1,325</b>	<b>18</b>

※ 平成19年度の人口は平成20年4月1日現在の外国人登録を含む人口197,716人を、平成20年度の人口は平成21年4月1日現在の同人口201,080人をそれぞれ用いています。

平成20年度の荒川区の区民一人当たりの貸借対照表によると、区民一人当たりの資産は、133万円、区民一人当たりの負債は22万円です。

**(5) 行政コスト対公共資産比率**

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけのサービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

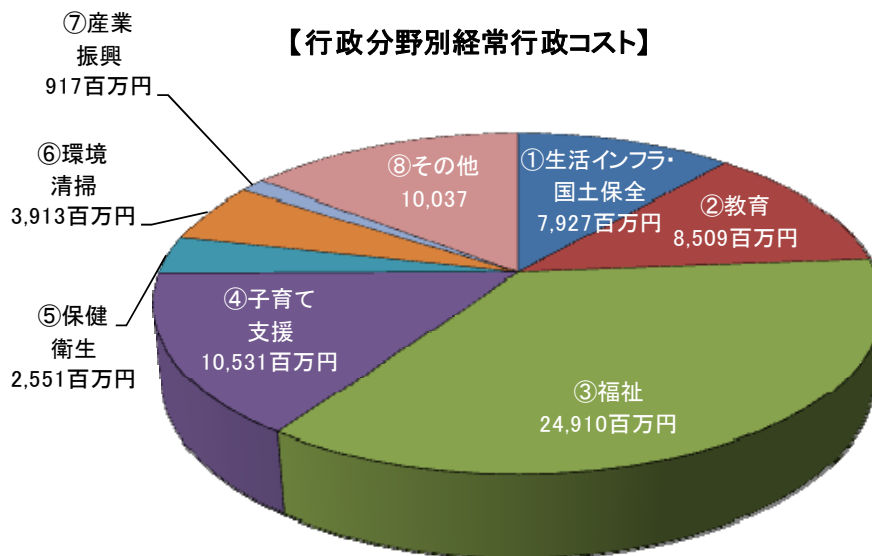
$$\text{行政コスト対公共資産比率(\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

＜表 3-5 行政コスト対公共資産比率＞

(単位:百万円)

	①生活インフラ・国土保全	②教育	③福祉	④子育て支援	⑤保健衛生	⑥環境清掃	⑦産業振興	⑧その他
経常行政コスト計	7,927	8,509	24,910	10,531	2,551	3,913	917	10,037
公共資産計	103,783	69,419	19,414	3,577	21	2,747	1,550	13,893
行政コスト対公共資産比率	7.6%	12.3%	128.3%	294.4%	12147.6%	142.4%	59.2%	72.2%

※ 「保健衛生」の行政コスト対公共資産比率が高くなっているのは、「保健衛生」としての施設の整備等が少ないためです。

**(6) 受益者負担比率**

行政コスト計算書における経常収益は、使用料等の受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担比率を算定することができます。荒川区の平成20年度受益者負担率は4.3%となっており、相当の部分が受益者負担以外の税金等で賄われていることが分かります。

## (7) 区民一人当たりの行政コスト

他団体と比較するためには、区民一人当たりの行政コスト計算書を作成することが有用です。

＜表 3-6 区民一人当たりの行政コスト計算書＞

(単位:千円)

	平成19年度		平成20年度		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
<b>【経常行政コスト】</b>	<b>356</b>	<b>100.0%</b>	<b>345</b>	<b>100.0%</b>		
1.人にかかるコスト	83	23.5%	80	23.3%	△ 3	△0.2%
(1)人件費	72	20.3%	71	20.8%	△ 1	0.5%
(2)退職手当引当金繰入	6	1.8%	4	1.1%	△ 2	△0.7%
(3)賞与引当金繰入額	5	1.4%	5	1.4%	0	0.0%
2.物にかかるコスト	81	22.8%	81	23.5%	0	0.7%
(1)物件費	56	15.8%	57	16.6%	1	0.8%
(2)減価償却費	3	0.8%	2	0.6%	△ 1	△0.2%
(3)維持補修費	22	6.2%	22	6.3%	0	0.1%
3.移転支的的なコスト	188	52.6%	180	52.1%	△ 8	△0.5%
(1)社会保障給付	93	26.0%	95	27.5%	2	1.5%
(2)補助金等	23	6.4%	23	6.6%	0	0.2%
(3)他会計への支出額	41	11.4%	44	12.7%	3	1.3%
(4)公共資産整備補助金等	31	8.8%	18	5.3%	△ 13	△3.5%
4.その他のコスト	4	1.1%	4	1.1%	0	△0.0%
(1)公債費(利払)	3	0.9%	3	0.8%	0	△0.1%
(2)回収不能見込額	1	0.2%	1	0.3%	0	0.1%
(3)その他の行政コスト	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
<b>【経常収益】</b>	<b>15</b>	<b>4.2%</b>	<b>15</b>	<b>4.3%</b>	<b>0</b>	<b>0.1%</b>
使用料・手数料等	9	2.5%	9	2.6%	0	0.1%
分担金・負担金・寄付金	6	1.7%	6	1.7%	0	0.0%
<b>【純経常行政コスト】</b>						
(経常行政コスト-経常収益)	<b>341</b>	<b>95.8%</b>	<b>330</b>	<b>95.7%</b>	<b>△ 11</b>	<b>△0.1%</b>

※ 平成19年度の人口は平成20年4月1日現在の外国人登録を含む人口197,716人を、平成20年度の人口は平成21年4月1日現在の同人口201,080人をそれぞれ用いています。

平成19年度の荒川区の区民一人当たりの行政コスト計算書によると、1年間に区民一人当たり33万円の純経常行政コストがかかっています。